

# 令和6年度事業計画

公益社団法人 港区シルバー人材センター

## I 令和5年度の状況

令和6年2月末日現在、会員数1,868人、契約金額7億5,550万円余(シルバー派遣事業含む)で、前年同月と比較して、会員数が約4.6%、契約金額が約2.2%共に増加しており、昨年に引き続き過去最高を更新する実績を見込んでいます。

長期間私たちの生活やセンター活動に影響及ぼしていた新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月に感染症法における2類から5類へと移行しました。これにより、経済活動の通常化が一層進み、発注者からの需要は拡大が見られるようになりました。

令和5年度は、第4次基本計画(2023~2026)の初年度にあたり、目標達成に向けて掲げた6つの柱、「会員の増強」「就業の推進」「就業の質の向上」「安全就業の徹底」「会員活動の推進」「推進体制の強化」の各取り組みを着実に実施しました。

会員増強では、会員の口コミ紹介制度である1+1(ワンプラスワン)運動をベースに、SNSを活用した広告等を行い、区民が参加しやすく、分かりやすい入会説明会を開催する一方、加齢等により働くことができなくなった会員に対しては、在籍可能なプラチナ会員制度の周知に努めるなど退会抑制も図り、会員数は着実に増加しています。

デジタル活用の推進では、会員に対してExcelやLINE等の無料研修を実施し能力向上に努めるとともに、会員専用のインターネット型情報発信アプリ「Smile to Smile」の登録拡大を図り、あらゆる業務のデジタル化普及への準備を進めています。その他、ちいコミ(地域班会議)や仕事別グループ会議、イベント等多くのセンター事業において、アフターコロナの状況と共に会員同士の交流の機会は増加しました。

就業活動では、適正就業の観点から、施設受付管理の請負契約を指揮命令が可能な派遣契約に令和6年度から適用できるよう取り組んでいます。実績面ではコロナによる影響も特に見られず、受託事業及びシルバー派遣事業の実績においては引き続き堅実な結果となりました。

令和6年2月末時点での前年度対比は請負等契約で約1%の増加、派遣契約で約8.6%の増加となり、請負契約、派遣契約共に昨年度を上回る増加となりました。

自主事業においても、自転車リサイクル事業、みなとふれあい館事業、ガイド事業は順調に推移し、2月末時点での前年度対比は約4.9%の増加となっています。

## II 令和6年度事業計画の基本方針

第4次基本計画に基づき事業を実施します。

事業計画は基本計画と連動し、4ヵ年計画の2年目として取り組みます。

### 1 センター全体運営の原則

- (1) 事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」の浸透を図ります。
- (2) 事業運営を「透明性」「民主性」「公平性」の原則に従って実行します。
- (3) 就業スローガンを「親切」「丁寧」「誠実」「着実」とし、「安全就業」の徹底を推進します。

### 2 事業運営の重点事項

- (1) 第4次基本計画の着実な実施に努めます。
- (2) 会員目線に立ったセンター運営を目指します。
- (3) 広報活動・普及啓発活動の充実を通して、入会の機会を高めるとともに会員の増強を図ります。
- (4) 適正就業ガイドラインを遵守し、受託事業の適正化を図ります。
- (5) 多様な就業ニーズに応えるため、就業場所の開拓・創出に努め、会員の就業機会の増加につなげます。
- (6) 行政や地域の諸団体等と連携し、地域や時代のニーズに適応した事業の開発・実施に努めます。
- (7) 就業環境の整備や会員研修の充実等により就業の質の向上に努め、発注者の満足度を高めます。
- (8) ボランティア活動を拡充し、地域社会に貢献できる組織を目指します。
- (9) 事故を未然に防止する対策を実施し事故の減少を目指します。
- (10) 効率の良い事業運営を行い、財政的に安定した経営を目指します。
- (11) あらゆる取組において、デジタルを活用した業務の効率化に努めます。

### Ⅲ 令和6年度目標

令和6年度の事業実績に関わる目標を次のように設定します。

なお、会員数は第4次基本計画の目標値から増加見直しを図っています。

- |               |       |           |
|---------------|-------|-----------|
| (1) 会 員 数     | ----- | 1,905 人   |
| (2) 就 業 実 人 員 | ----- | 1,524 人   |
| (3) 就 業 率     | ----- | 80.0%     |
| (4) 就 業 延 人 員 | ----- | 147,500人日 |
| 1) 請負等契約      | ----- | 126,400人日 |
| 2) シルバー派遣契約   | ----- | 21,100人日  |
| (5) 契 約 金 額   | ----- | 858,000千円 |
| 1) 請負等契約      | ----- | 618,000千円 |
| 2) シルバー派遣契約   | ----- | 240,000千円 |

\*請負、派遣の内訳のないものは合計額を表示しています。

## IV 事業実施計画

### 1 会員の増強

会員の増強に向けて、センターに関する認知度を高めるための取り組みを実施します。QRコードを活用したチラシやパンフレットの作成やSNSを活用した広告を行い、会員による口コミ活動1+1(ワンプラスワン)運動と併せて会員の増強に努めます。この他、地域イベント等に積極的に参加しながら、他団体と連携してセンター活動をPRします。

また、より入会しやすい環境を促進するため、月2回の対面での入会説明会を継続する他、Web入会等時間や場所を選ばない説明会を推進します。

さらに、入会者を増やす取り組みばかりでなく、退会者の声に耳を傾け退会会員を抑制する取り組みを実施します。

#### ① 効果的な情報発信（継続）

区 分	実施回数等	備 考
口コミによる情報発信	随時	会員の口コミによる1+1(ワンプラスワン)運動を広め、会員の増強に努めます。
SNSを活用したPRの推進	随時	YouTube等によるSNS広告を通じ、スマートフォンを重視した情報発信を実施します。
各種チラシ等の見直し	随時	職種を絞った効果的な会員募集チラシの投入や、QRコードを活用した事業案内を実施します。
各種イベントでのPR活動	年6回	区民まつり、みなと元気フェア、介護予防フェスティバル、地域福祉フォーラム、南麻布フェスティバル、フェスティバルーンに参加しPRを行います。
機関紙等による啓発		
シルバーニュースの発行	年3回発行	関係団体等に配布し、事業の普及啓発を図ります。
事務局だよりの発行	年12回発行	会員に対し、就業情報の提供等必要な情報の共有化と就業率の向上を図ります。

② 工夫を凝らした新規入会の促進（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
より参加しやすい 入会説明会の開催	随時	新規入会の呼びかけ方法から 入会説明会の運営方法まで、 一体的に最適化を図ります。
港区と連携した就業相談の 実施	随時	港区役所区民相談室で毎月第 3月曜日に「高齢者の就業相 談」を実施します。
加入手続きにおける ICTの活用	随時	・Web上の入会説明会により、 入会者の負担を軽減します。 ・Webを通じた入会説明会の 予約受付を自動化し、業務効 率化と入会機会の拡大を図り ます。
区民参加型の 講習会の開催	随時	区民向け無料講習会等を実施 し、認知度を高めるとともに入 会案内を実施します。

③ 退会抑制を図る取組の展開（継続）

区 分	実施回数等	備 考
「プラチナ会員」制度の推進	随時	就業が困難であっても会員と して在籍登録し、センター活動 の参加を通じた社会参加を促 します。
就業相談窓口の充実	随時	センター窓口で随時実施しま す。

## 2 就業の推進

請負等に加え、シルバー派遣の受注を増やし、会員のニーズに対応した就業機会の確保に取り組めます。就業創出員による就業の開拓を進めつつ、発注者ニーズの分析、発注者と会員間に存在する要望のミスマッチ解消、会員の平均年齢上昇に対応する就業機会の開拓等に取り組めます。さらに、就業率向上のために、未就業会員

に対する就業機会の提供を推進します。

また、受注業務の適正化に向けて、適正就業巡回、契約内容・就業マニュアル及び就業実態を確認し、適正な就業環境が保たれるよう努めます。

自主事業については事業採算性の向上を図りながら、会員の経験と知識を生かし、地域貢献を果たす事業に積極的に取り組みます。新たな事業の開発を検討するなどして、みなとふれあい館の積極的活用を図ります。

① 就業創出員による開拓（継続）

区 分	実施回数等	備 考
高齢会員向けの就業機会の開拓	随時	高齢会員に適した仕事の開拓に取り組みます。
会員ニーズの高い就業分野の開拓	随時	・会員意識調査等を基に、会員ニーズの高い仕事の開拓に取り組みます。 ・就業創出員は2人体制で取り組みます。

② みなとふれあい館の活用（継続）

区 分	実施回数等	備 考
認知度アップを図る広報	随時	施設や講座の魅力を広め、認知度向上を図ります。
さらなる講座の充実	随時	パソコン講習、カルチャー講座の内容の充実を図ります。
ふれあい館を利用した事業の検討	随時	講座の空き時間を利用した事業の活用を図ります。

③ 未就業会員を就業に繋げる取組の充実（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
より就業に結び付く就業相談会の実施	年4回	仕事の情報をより分かりやすく伝える取り組みを推進します。
多数の就業会員を必要とする業務へのマッチング強化	随時	多数の就業会員が必要な公園清掃や登下校誘導業務等について、相談会やちいコミで紹介するとともに、折込チラシ等を通じて募集を行いマッチングにつなげます。
未就業会員が就業しやすい業務の開拓	随時	モニターやアンケート業務等、多くの会員が就業可能な単発で軽易な仕事の開拓に努めます。

④ 80歳を超えても活躍できる環境整備（継続）

区 分	実施回数等	備 考
高齢化を踏まえた居場所としての機能強化	随時	働くことが困難になった会員に対し、活躍できる居場所や活動内容を検討します。
就業する際の体力面・健康面の確認方法の検討	随時	就業を継続する会員に対して、港区と連携して「健康チェックシート」を実施し会員の健康面で注意喚起を図ります。

⑤ シルバー派遣事業の推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
シルバー派遣事業の推進	随時	派遣登録説明会の実施、研修の充実、衛生委員会による安全体制の強化等の体制整備を行います。

⑥ 自転車リサイクルの体制整備（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
自転車リサイクル事業の体制整備	随時	後継者の育成及びより効率的な販売方法の検討を行います。

⑦ 家事援助や訪問型サービス事業の検討（継続）

区 分	実施回数等	備 考
就業会員増加のための広報	随時	家事援助事業をPRし、広報を通じて希望会員を募ります。
家庭内清掃の技術向上のための研修	随時	専門家に研修を依頼し、意識や技術の向上を図ります。
訪問型サービス*の拡充	随時	港区や高齢者相談センターと連携し、訪問型サービス事業のPRの充実を図ります。

\* 訪問型サービスとは、介護保険によるサービスを利用しようとする対象者のもとを看護師や介護士などが訪れ、多様なサービスを提供する形態の総称です。訪問型サービスの種別はAからDに分かれており、センターは港区から訪問型サービスB(住民主体による支援)を受託しています。

### 3 就業の質の向上

センターが事業を拡大するためには、就業の質の向上が欠かせないことから、顧客満足度調査結果を活用し、課題改善に取り組むとともに更なる会員の知識や技術の向上を図る研修を実施します。

拡大が期待されるシルバー派遣のITスキル向上のための研修、サービス業における基本の接客研修、就業環境向上のための研修(パワハラ、セクハラ等)他、会員が必要とする研修を的確に掴むとともに会員が研修に参加しやすいような仕組みづくりに取り組みます。

また、デジタル社会に対応するため、就業に役立つIT研修を実施し、会員のデジタルリテラシー向上を図ります。

① 顧客満足度調査の実施（継続）

区 分	実施回数等	備 考
会員の就業に対する発注者の満足度、利用状況の調査	随時	必要な職種において調査を実施します。
今後のサービス向上と就業内容の改善	随時	仕事別リーダー会議等を通じて各現場にフィードバックします。

② 会員研修の充実（拡充）

区 分	実施回数等	備 考
各種研修の実施		
初回就業後講習の充実	月 1 回	新規就業会員に対し、事業趣旨や就業マナーを講習し、就業の質を高めます。
接遇・個人情報保護研修	年 1 回	ハラスメント等を含めた内容で、仕事別リーダーを対象とした研修を検討します。
訪問型サービス※研修の実施	年 2 回	訪問型サービス就業希望会員必修の研修として実施します。
各種業務の技能研修等	随時	接遇・個人情報保護研修や筆耕、植木剪定、家事援助、登下校誘導、選挙事務等の業務に対応した研修を実施します。
就業に役立つデジタル活用研修の検討・開発	随時	就業に役立つスマートフォン・LINE・Zoom等のアプリ研修の検討・開発を実施します。

### ③ パソコンスキルアップ研修の実施（継続）

区 分	実施回数等	備 考
パソコン操作基礎研修	年 3 回	いきいきプラザ等の受付業務に必要なパソコンの基本操作研修を実施します。
派遣向けパソコン研修	年 3 回	派遣登録会員を対象として、日商パソコン検定に合格できるようサポートします。

## 4 安全就業の徹底

全ての現場において、安全就業の徹底を推進します。就業の多様化や会員の平均年齢の上昇に伴い、事故発生のリスクは高まっています。万一事故が発生した場合は事故分析調査を実施し、その結果に基づく対策や安全就業パトロール等を通じて注意点を会員に伝えることを継続的に実施します。また、より多くの会員等が参加できる健康・安全講習や就業体力測定を実施し、会員自身が意識をもって安全就業に取り組める環境を整備します。

さらに、猛暑による熱中症の危険も高まっているため、新たに対策の検討に着手します。

### ① 安全就業のさらなる推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
事故分析調査の実施	事故発生後 都度実施	会員の就業に伴う事故を未然に防止するため、事故の原因を分析し、再発防止策を検討します。
健康・安全講習事業の充実		
交通安全講習・転倒予防講習の充実	年 2 回	実技講習・講話により交通安全意識を高めます。また、転倒予防講習は専門機関に委嘱して実施します。

	区民のための健康教室	年1回	外部の専門講師を招いて、会員の他、高齢区民向けに開催します。
	転倒予防講習会	年1回	介護予防センターと共催し、事故の多い転倒を防ぐ取り組みを強化します。
	車両運転業務の事故防止対策	随時	・運転する会員への年齢制限及び自動車教習所講習を実施します。 ・ASV(先進安全自動車)の活用により、事故防止対策を図ります。
	安全就業パトロールの強化	年5回	安全強化月間以外にも就業現場に訪問し、安全就業対策の周知を図ります。
	効果的な啓発方法の検討	随時	事故ゼロを目指し、より多くの会員に効果のある啓発方法を検討します。

## ② 就業体力測定の充実（継続）

区 分	実施回数等	備 考
就業体力測定の充実	年1回	多発する転倒事故の抑制につながるような項目を採り入れ、専門機関と協力し、体力測定と健康講座を実施します。

## ③ 猛暑への取組（継続）

区 分	実施回数等	備 考
猛暑への取組	随時	屋外で働く会員への熱中症を始めとする対策を一層強化します。

## 5 会員活動の推進

就業活動はもとより、就業以外の活動をより充実したものにするために、会員間の交流を推進します。会員の連帯の下での良好な就業と業務の実施に向けて、地域班(17班)、職群班・仕事別グループを組織し、充実を図ります。

多くの会員が主体的に生きがいづくりや健康増進に取り組めるよう、社会貢献活動やサークル活動について活動機会及び情報提供の充実を図ります。

また、働くことが困難であっても在籍可能なプラチナ会員に対しても、活躍できる場所の検討を進めます。

こうした就業以外の活動を、会員がどれだけ利用しているか「活動率」を用いて効果検証を行うとともに、活動を楽しみながら実施する動機づけとして、新たにポイント制度の開始を検討します。

### ① 魅力ある地域班活動の展開（継続）

区 分	実施回数等	備 考
魅力ある地域班活動の展開		
ちいコミ (地域班会議)	各 17 班 年 2 回	会員間の親睦を深めるとともに、事業に関する連絡・情報交換を行います。
地域班長会議	年 2 回	センター運営や地域班活動の運営に関する意見交換や検討を行います。
地域班連絡会	年 1 回	班長・副班長を対象に事業運営の情報伝達や意見交換を行います。
職群班・仕事別グループの展開		
仕事別グループリーダー会議	年 2 回	リーダー等を対象に各仕事別グループの業務意見交換を行います。
各種業務の打ち合わせ、全体会議	随時	情報共有を図りグループを円滑に運営するための会議を行います。

② 社会貢献活動への会員参加の推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
社会貢献活動への会員参加の推進	随時	ゆうあいカフェ、シルバー感謝デー、コーラスボランティア、マラソンボランティア、花壇ボランティア、傾聴ボランティア「コスモス」等、より多くの会員が参加できるように、様々なメニューを検討します。

③ センター活動率の設定と会員活動の推進（継続）

区 分	実施回数等	備 考
センター活動率の設定と活用	随時	就業以外の理由でセンターに在籍する会員を支援するため、センター活動への参加にもとづく「活動率」を活用し、会員活動の推進につなげます。

④ 会員ポイント制度の検討（継続）

区 分	実施時期	備 考
センターへの参画意識の向上	実施	楽しみながらセンター活動を実施できるようポイント制度を開始します。

⑤ サークル活動の支援（新規）

区 分	実施回数等	備 考
就業以外の会員交流の促進	随時	趣味等を通じた会員交流の在り方について検討を開始します。

## 6 推進体制の強化

センターでは、公益社団法人としての的確な法令遵守、適切な会計処理等を推進する事務局体制の強化を図るとともに、災害等にも対応できる危機管理体制づくりに取り組みます。また、令和5年10月に施行されたインボイス制度においては、引き続き計画的な財源確保に努めます。一方、諸物価の高騰に対応しては、安定した経営を推進するため、契約金額の値上げを発注者に求めます。

この他、デジタル活用においては、センターのあらゆる取り組みにおいて、デジタルを活用した業務の効率化に取り組みます。

そして、令和5年5月に公布されたフリーランス新法の施行(令和6年度秋)に伴い、厚生労働省から契約方法の見直しを行うことが基本方針として示されました。さらに、フリーランス新法に対応した新たな契約方法の具体的な内容が示されました。センターとしては、フリーランス新法の趣旨を踏まえ適切に対応していきます。

### (1) 推進体制の強化

区 分	実施回数等	備 考
事務局のBCP※(事業継続計画)	年1回	万一の災害や緊急時において、事務局機能が保たれるよう必要な見直しを行います。
消費税におけるインボイス制度への対応(継続)	随時	消費税のインボイス制度(適格請求書保存方式)に対応すべく負担額の準備を図ります。
デジタル活用への取組(継続)	随時	会員専用アプリ「Smile to Smile」の利用登録率を高めめます。また、センターのあらゆる取組において業務の効率化を図ります。
フリーランス新法への対応・新しい契約方法への対応(新規)	随時	フリーランス新法施行内容、新しい契約方式について情報収集し、適切に対応していきます。

※ BCP(事業継続計画)とは、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

## (2) 事務局体制の強化

### ① 組織の強化・合理化

- ・事務局の組織規模や雇用体制を考慮して、組織の最適化を推進するとともに、会員の活用を図ります。
- ・職員の階層別役割の明確化をはかるとともに、法人運営に必要な研修を行う等事務局体制を強化します。
- ・会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営を目指します。

### ② 事務事業の合理化

- ・事業の定期的な見直しや業務効率化を通じて、会員サービスや発注者へのサービス向上を実施します。
- ・事務の簡素効率化、事務処理の一体化等により事務の合理化を推進します。
- ・感染症等により事務局事業が中断しないよう、環境の構築及び体制の整備を行います。

## (3) 財源の確保と安定経営

### ① 財源の確保

- ・配分金の支払が円滑に行えるように、未収金の回収に一層努めます。
- ・随意契約の方法でシルバー人材センターに仕事を発注することが可能な状況を踏まえて、政策目的随意契約の活用を東京都シルバー人材センター連合とともに港区に働きかけます。

### ② 安定経営の推進

- ・経営基盤強化のため経費節減に努め、事業の優先度に応じて資金を充当します。

### ③ 財政計画

- ・事業運営資金は、経常費用のおよそ1ヵ月分を保ちます。
- ・経常増減額は、収支相償の原則に則り、最小限度を目指します。